●東小川住宅団地内学校跡地の利活用について①

昭和56年　大型住宅団地として開発される（開発総面積　約67.7ha）
昭和58年　東小川小学校開校
平成 4年　上野台中学校開校

平成23年3月　上野台中学校生徒数の減少により東中学校に統合され廃校となる

第一種低層住居専用地域＋東小川地区計画

以後、用途地域による制限などを踏まえ、
特別養護老人ホーム、保育園、分譲住宅10区画の内容で検討
→事業者の進出が見込めない結果となった（令和元年）

令和元年12月　地域再生法改正により
住宅専用地域内の建築物の特例措置の制度創設

令和2年3月　学校再編審議会の答申→東小川小学校が3年以内に小川小学校に統合

⇒学校跡地を活用した住宅団地再生に取り組むことを政策決定
学校跡地に導入する用途について幅広く検討
＊施設整備については民間による整備が中心

令和2年10月　事業者サウンディング調査実施、住民懇話会（対話型）実施

令和3年3月　地域再生計画（東小川住宅団地の多世代共生持続可能な住宅団地）認定

●住宅団地再生への取組
「東小川住宅団地の多世代共生・持続可能なまちづくり」

【目標】住み続けられるまちづくり←多様な主体との連携
住宅団地の既存ストック（学校跡地・空き家・空き店舗）の活用

・町外で暮らす子育て世代のＵターン、小川町に関心を持つ町外住民の移住促進
・住み慣れた我が家・地域で最期まで暮らせる高齢化への対応
・都市間交流による関係人口の増加・地域経済の活性化＋地域の魅力再発見・住民の美化活動の啓発

住宅団地の様子

東小川小学校　※R4.4月閉校予定

旧上野台中学校

●東小川住宅団地内学校跡地の利活用について②

令和3年6月　学校跡地での事業予定者の公募

令和3年7月　町・県・事業予定者・地域住民で構成される協議会設置

小川町	政策推進課長、都市政策課長、学校教育課長
事業予定者	①インフィック株式会社、株式会社まごころ介護サービス、株式会社Carecon ②株式会社良品計画、③株式会社クラフティ、④センティード株式会社 ⑤株式会社フージャースコーポレーション
地域住民	東小川自治会長、東小川地区区長
埼玉県	都市整備部都市計画課長・建築安全課長、埼玉県川越比企地域振興センター所長

令和3年度　学校跡地の土地利用・事業化について協議
　　地域住宅団地再生事業計画作成・公表

令和4年度～　学校跡地の施設整備開始予定
　　（改修設計・工事、解体、インフラ整備等）

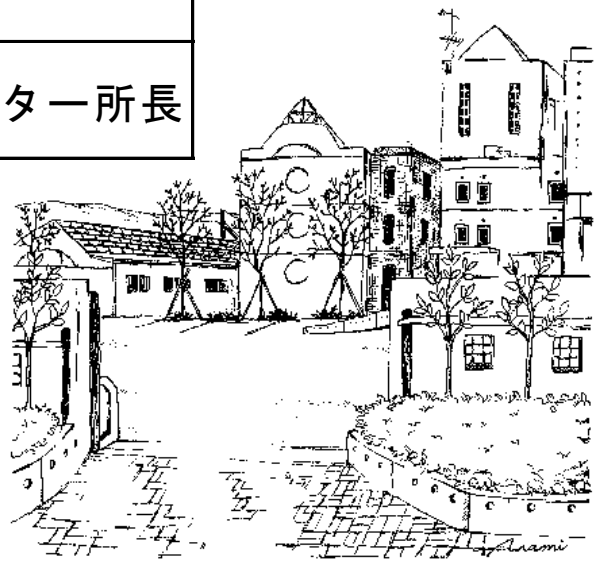
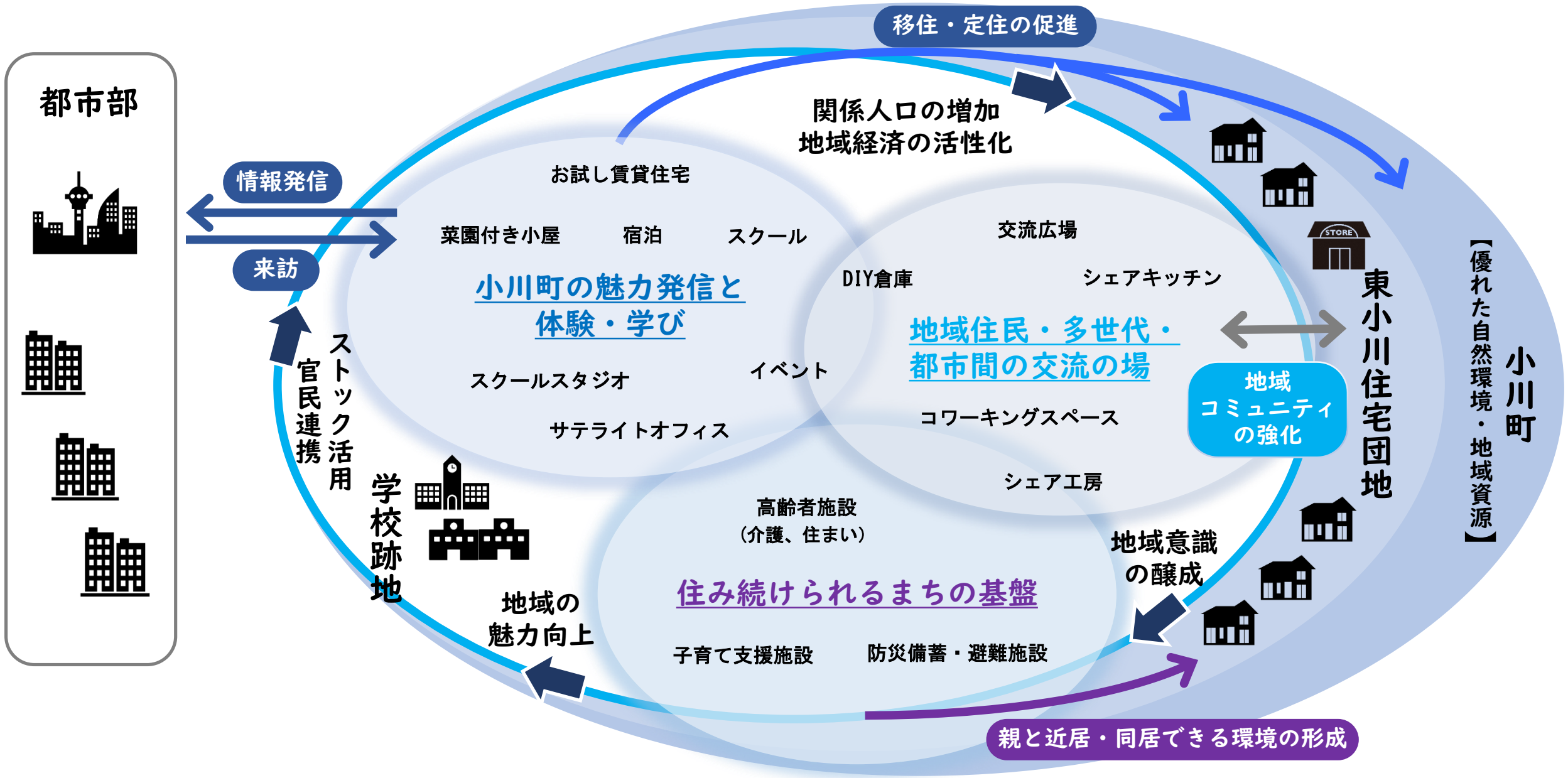
SDGsの達成に向けた多世代が安心していきいきと住み続けられる持続可能なまちづくり